

経営戦略

青森県 外ヶ浜町
簡易水道事業

第1 経営の基本方針

(1) 現状と課題

① 水源と水質

外ヶ浜町の簡易水道事業における水源は、表流水3箇所、湧水2箇所の計5箇所を有しています。表流水については、豪雨による水の濁りや油漏れ事故等の水質異常時には、取水制限・取水停止を余儀なくされ、水道水の安定供給に大きな影響を及ぼすこととなります。

② 水道施設

外ヶ浜町の浄水施設は4箇所を有しており、主要となる蟹田浄水場と尻高浄水場は、昭和40年代に建設され老朽化が進んでいることから、施設の改修と設備の更新が必要となっています。

また管路については、水道事業開始当初に埋設された配管の更新を計画的に進めていますが、その後拡張工事で布設した管路の更新も必要となっており、今後は管路更新を計画的に取り組む必要があります。

③ 水需要

料金収入を主な財源とする簡易水道事業は、水需要の動向が事業運営に大きく影響を及ぼすこととなります。外ヶ浜町の水需要は、給水人口の減少に加え、節水意識の浸透や節水器具の普及などにより水道の使用量が減少傾向にあり、今後も継続するものと考えられます。

④ 緊急時への対応

外ヶ浜町では「災害対応マニュアル」を策定し、緊急時の組織体制、対応手順を定め災害時に備えているほか、東日本大震災を教訓に各施設に非常用発電設備を整備するとともに、緊急時の給水タンクも計画的に確保しています。

また、災害時の応援体制として、管工事業組合と災害時の応援協定を締結しているほか、日本水道協会と連携し他水道事業体との相互支援体制を強化するため

防災訓練への参加や応急給水拠点での給水訓練にも取り組んでいます。

⑤ 経営状況

外ヶ浜町の簡易水道事業は、これまで拡張事業や施設の統廃合、民間委託の推進、企業債残高の計画的圧縮などへの取り組みを行い、水道水の安定供給を図りながら健全で効率的な事業運営に努めてきました。

(2) 将来予測

水道事業は、少子高齢化社会の到来による人口減少や、節水器具の普及や節水意識の浸透などによる生活様式の変化にともない、給水収益の減少が避けられない中で、老朽化した施設・管路の更新や頻発する自然災害への対応など多大な費用が必要となるため、経営状況は厳しいものとなることを見込まれます。

(3) 経営方針

水道は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水を安定供給することが求められており、平常時はもとより、災害などの非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務であります。

こうしたサービスを町民に提供し続けるためには、水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、徹底した経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、4つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

① 安全でおいしい水を供給する。

・クリプトスポリジウムやトリハロメタン対策等、水質の安全性を確保するとともに、おいしい水を目指します。

② いつでも使える災害に強い水道を目指す。

・豪雨や土砂災害にも対応できる安全な水道水を安定して供給ができるよう、取水・浄水施設の整備を進めます。

・地震などの大規模災害時でも安定供給ができるよう、老朽管の更新と施設の耐震化を進めるとともに、危機管理体制の強化を図ります。

・複数の水源を確保し、安定した水道水の供給に努めます。

・災害等の緊急時に備え、緊急時連絡管の整備を進めます。

③ 経営の安定を図る。

・継続的な漏水調査の実施と、老朽管更新整備を計画的に進め有収率の向上を図ります。

- ・施設の統廃合などにより施設規模の適正化を図り、コスト削減を目指します。
- ・利用者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、適切な滞納整理を実施し収納率の向上を図ります。

第2 計画期間

平成29年度から平成38年度まで10年間

第3 投資・財政計画（別紙 様式第2号 参照）

第4 効率化・経営健全化の取組

（1）組織、人材、定員、給与に関する事項

水道事業の組織については、効率的且つ効果的な事務・事業が運営できるようにスリムな事業組織としていきます。

また、職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、各種業務の手続きや事務作業の見直しを行い、適正な組織づくりを進めます。

【目標】

- 1) 組織の整備
- 2) 人材の育成
- 3) 民間委託業務の効果の確認
- 4) 民間委託業務の余地の検討

（2）広域化に関する事項

昭和40年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。

しかしながら、地理的条件から物理的に厳しいものがあります。

そのためには、施設の再構築、近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化などを検討することで、投資の抑制が期待できます。

【目標】

- 1) 施設の再構築に伴う検討
- 2) 水道事業広域の連携を検討
- 3) 施設管理、水質管理の連携を検討
- 4) 施設の共同利用化を検討

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

施設や管路の老朽化により、今後の更新費用及び維持管理費用、職員の大量退職に伴う技術の継承、といった問題が考えられます。

今後は、ライフサイクルコストの削減に向けて、民間事業者との連携が可能か、PFIの導入を検討していきます。

また、施設や管路の更新及び耐震化に向けて、設計や施工監理業務委託の導入を検討し、民間の資金・ノウハウ等の活用を図ります。

【目標】

- 1) PFI導入に向けて調査
- 2) 設計や施工監理業務委託の導入を検討
- 3) 窓口業務や料金徴収業務の業務委託の導入を検討

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら、施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら更新することで、漏水の解消に努めます。

そのためには、最少の投資で最大の効果を上げるための経営改善が必要となります。

【目標】

- 1) 施設規模の適正化
- 2) 有収率の向上
- 3) 経営の改善

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

本計画期間中に、資金不足が発生する見込みはありません。

(6) 資金管理・調達に関する事項

水道料金収入が減少傾向であることに対して、今後見込まれる費用は増加傾向にあります。これに対応するため、事業の見直しや、経営の効率化等により、経費削減に努め、経営健全化に取り組んでいく必要があります。

財源として、内部留保資金の活用と企業債の借入により投資資金を確保する予定ですが、過度な企業債の借入は償還にあたり将来の重荷になることから、企業債残高が適正

な水準になるよう努めます。

【目標】

- 1) 経営健全化
- 2) 企業債残高が適正になるよう検討

(7) 情報公開に関する事項

公表方法は、広報誌、パンフレットの配布及びホームページへの掲載により行い、また、水道使用者に対して、計画達成状況に関する意見・感想をホームページ等で広く募集し、今後の計画策定にフィードバックさせることで、「安心して確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して町民に対し提供していく」水道サービスの実現を目指します。

【目標】

- 1) ホームページ公表
- 2) 今後の計画策定にフィードバックさせる

(8) その他重点事項

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成27年 (決算)	平成28年 (予算)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
資 本 的 収 入	1. 企業債	209,900	254,200	0	0	115,000	125,600	66,500	112,500	0	0	0	45,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	42,993	24,579	16,210	18,356	27,470	36,966	38,343	41,925	42,266	42,615	45,500	46,484
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	38,269	57,348	0	0	57,524	62,828	33,269	56,257	0	0	0	22,758
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	291,162	336,127	16,210	18,356	199,994	225,394	138,112	210,682	42,266	42,615	45,500	114,742	
(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)													
純計 (A)-(B) (C)	291,162	336,127	16,210	18,356	199,994	225,394	138,112	210,682	42,266	42,615	45,500	114,742	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	280,067	354,160	15,198	3,968	177,313	193,074	109,086	180,250	15,566	17,150	15,198	72,241
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	112,459	101,759	92,035	96,087	108,671	124,028	128,049	136,508	135,492	136,293	141,628	143,242
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	392,526	455,919	107,233	100,055	285,984	317,102	237,135	316,758	151,058	153,443	156,826	215,483	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	101,364	119,792	91,023	81,699	85,990	91,708	99,023	106,076	108,792	110,828	111,326	100,741	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	94,295	96,597	89,897	81,405	72,856	77,406	90,943	92,724	107,639	109,558	110,200	95,390
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	7,069	23,195	1,126	294	13,134	14,302	8,080	13,352	1,153	1,270	1,126	5,351
計 (F)	101,364	119,792	91,023	81,699	85,990	91,708	99,023	106,076	108,792	110,828	111,326	100,741	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)	1,830,130	1,982,571	1,890,536	1,794,449	1,800,778	1,802,350	1,740,801	1,716,793	1,581,301	1,445,008	1,303,380	1,205,638	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		平成27年 (決算)	平成28年 (予算)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
収 益 的 収 支 分		24,190	27,065	25,911	14,023	10,482	11,831	14,108	19,570	20,244	23,099	21,199	20,247
	うち基準内繰入金	17,321	23,969	17,755	13,474	7,604	8,089	13,070	19,469	20,162	23,036	21,155	20,223
	うち基準外繰入金	6,869	3,096	8,156	549	2,878	3,742	1,038	101	82	63	44	24
資 本 的 収 支 分		42,993	24,579	16,210	18,356	27,470	36,966	38,343	41,925	42,266	42,615	45,500	46,484
	うち基準内繰入金	16,521	14,579	16,210	15,884	16,861	17,811	19,169	22,732	23,054	23,383	26,450	27,214
	うち基準外繰入金	26,472	10,000	0	2,472	10,609	19,155	19,174	19,193	19,212	19,232	19,050	19,270
合 計		67,183	51,644	42,121	32,379	37,952	48,797	52,451	61,495	62,510	65,714	66,699	66,731